

## 「広島市宇品ポンプ場で使用する電気」の質疑応答書

令和 4年 月 日

一般競争入札参加者各位

広島市長

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書 10	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
2	入札説明書 11 その他(3) 契約書(案) 第18条	入札説明書11その他(3)に契約における交渉の有無は無とありますが、契約締結にあたっては、契約書(案)第18条に記載のとおり、協議可能と考えてよろしいですか。	契約書(案)に基づく協議は可能です。
3	入札説明書 9(3)	郵送で1回のみ入札に参加する場合、2回目の入札書に「辞退」と明記した入札書の提出が必要ですか。	2回目の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。
4	入札附属書	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ①基本料金、月額(1)欄は力率割引(仕様書記載の標準力率100%)を適用した金額を記載する。 ②各月の基本料金と電力量料金の小計(1)(2)においては、小数点以下第2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)し、円未満の端数処理は行わない。	①基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。  ②入札説明書9(3)エ(注)2に記載している通りです。
5	入札附属書	(競争入札参加者)欄について、代表者の押印は不要という認識でよろしいですか。  また、回答できる者の氏名、連絡先電話番号については、担当者の氏名、電話番号を記載してよろしいですか。	代表者の押印は不要です。  差し支えありません。
6	その他	一般送配電事業者が託送料金等を値上げした場合、合理的な範囲で契約単価見直し協議に応じていただけますか。	契約書(案)に基づく協議は可能です。